

区立障害者福祉施設整備計画の変更について

1 目的

本計画について、下記のとおり計画内容を見直し、当該通所施設利用者の負担の軽減と、工期の短縮を図る。

2 主な変更点

(1) 現 大田生活実習所の仮設利用について

変更前	変更後
南六郷福祉園が仮設利用（令和7年1月頃から令和8年度末頃まで）	仮設利用は行わない。
新井宿福祉園が仮設利用（令和9年5月から令和11年11月頃まで）	新井宿福祉園が仮設利用（令和7年5月頃から令和9年6月頃まで）

(2) くすのき園・南六郷福祉園の工事手順について

変更前	変更後
改修・増築。（令和7年2月頃から令和9年1月頃まで）	現くすのき園の生活介護施設への改修、中庭部分への増築（令和6年4月頃から令和8年4月頃まで） ⇒生活介護施設に改修された現くすのき園に南六郷福祉園が移転 ⇒現南六郷福祉園の改修・増築（令和8年6月頃から令和9年12月頃まで）

(3) 新井宿福祉園の改築時期について

変更前	変更後
改築（令和9年5月頃から令和11年10月頃まで）	改築（令和7年5月頃から令和9年5月頃まで）

(4) 現 北蒲広場（旧産学連携施設跡地）の仮設利用について

変更前	変更後
くすのき園が仮設利用（令和7年1月頃から令和8年度末頃まで）	くすのき園が仮設利用（令和6年4月頃から令和7年度末頃まで）

3 工程の変更による効果

- (1) 南六郷福祉園の利用者が仮施設を利用せず、安定した活動、生活を送ることができる。
- (2) 当初の計画では、本計画の完了が令和13年度末であったところを、令和11年8月頃と短縮することができる見込み。

4 整備計画の変更スケジュール

別紙のとおり